

インフィールド(芝生)利用について

9月11日(月)より、インフィールド(芝生)の利用条件が更新されたので、以下の項目をご確認ください。

1.一般利用において使用を許可する対象

(1)【投てき(やり投げ、円盤投げ、その他重量物を使用しない投てき)】

・使用を許可する期間

- ①4月1日から4月30日 金曜日・土曜日
- ②5月1日から5月31日 水曜日・金曜日・土曜日
- ③6月1日から10月31日 水曜日・木曜日・金曜日・土曜日
- ④11月1日から3月31日 金曜日・土曜日(休館日を除く)

・使用を許可する条件

- ①対象行為が指導監督者の下で行われること
- ②周囲への安全が確保されていること
- ③投てき物落下地点のダメージ回復行為に積極的に協力すること
- ④次項のジョグ行為と同時に行われないこと

(2)【ジョグ(疲労回復やりハビリ、フォーム改善を目的とするものに限る)】

・使用を許可する条件

- ①4月1日から3月31日 休館日を除く全期間

・使用を許可する条件

- ①対象行為が指導監督者の下で行われること
- ②前項の投てき行為と同時に行われないこと

2.使用不可

- ①投てき(ハンマー投げ、その他重量物を用いるもの)
- ②トレーニング行為
- ③その他、「使用を許可とする」対象に含まれないもの

3.使用制限

- ①芝生メンテナンス作業を実施している場合
- ②大会、イベント等の準備をしている場合
- ③管理運営上必要な作業等を実施している場合
- ④その他、使用を制限することが適当と判断される場合

4.使用許可取り消し

- ①本許可条件の下での使用においてルール等が守られない場合
- ②使用に伴い芝生の損耗が著しい場合
- ③その他、許可を取り消すことが適当と判断される場合